

中東情勢を踏まえた対応について

2026年4月

経済産業省

原油の代替調達の見通し

- ホルムズ海峡の代替ルートでの調達に最大限注力。
- 中東や米国等からの調達で、現時点で、4月に前年実績比で2割以上、5月には過半の代替調達に目途。特に、米国からは、5月に前年比4倍まで調達を拡大。
- 代替調達率を更に引き上げるべく、産油国への働きかけなど官民連携した取組を強化。

原油の代替調達の見通し



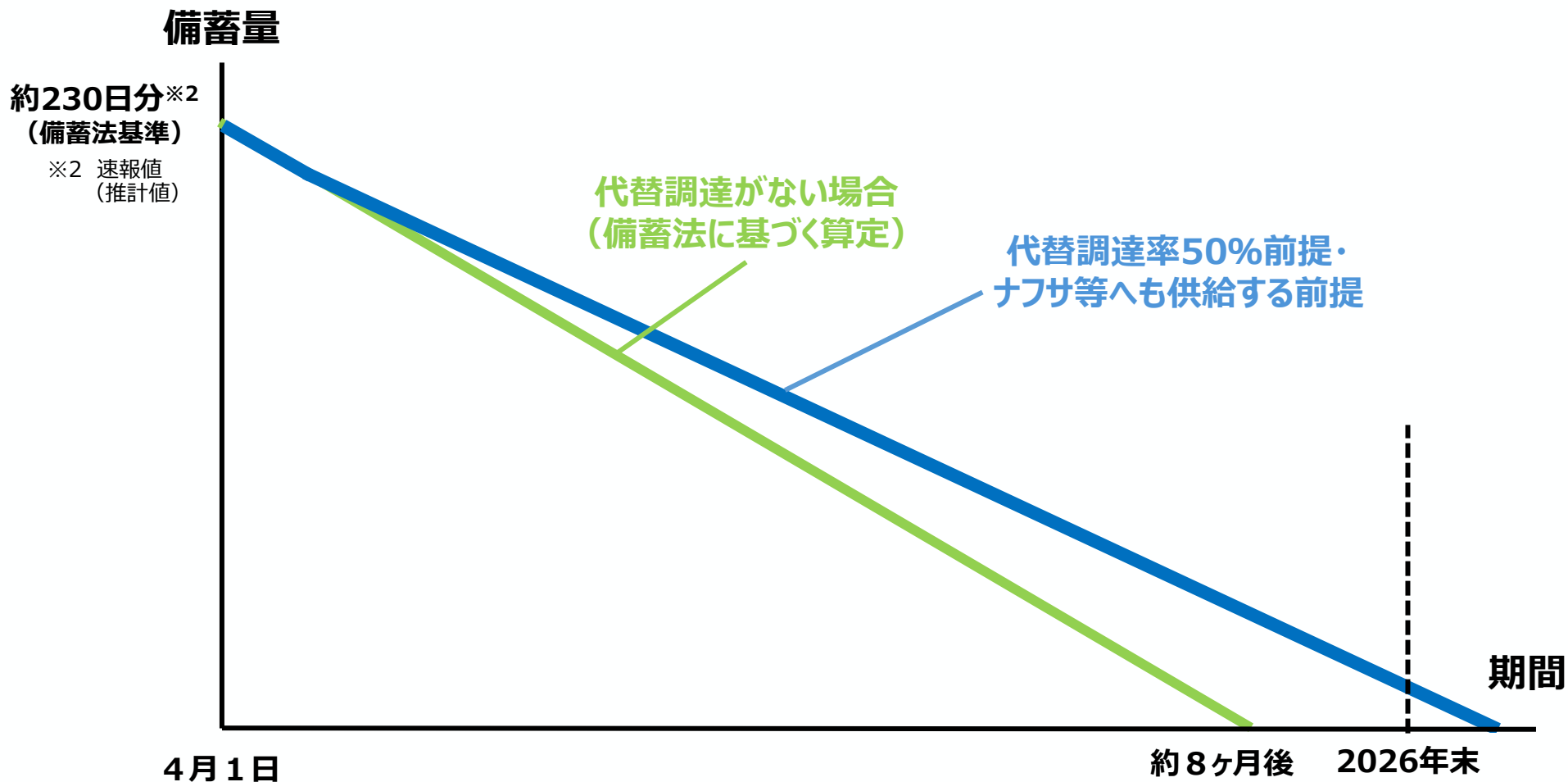
(注1) 4月6日時点。契約手続きが未了分を含む。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じる。

(注2) 上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

石油の需給見通し

- 原油の代替調達の結果、備蓄放出量を抑えつつ、年を越えて、石油^{※1}の供給を確保できる目途がついたところ。

※1: ナフサを含め、燃料油以外の用途にも供給を継続する前提



国家備蓄原油の放出（第二弾）

- 5月上旬以降、新たに、国家備蓄原油を約20日分※放出。代替調達の進展により、放出日数を抑制。民間備蓄義務量（55日分）は維持。
- ナフサを含め、燃料油以外の用途にも供給を継続し、安定供給に万全を期す。

備蓄放出のスケジュール

3/11（水）

- 総理による備蓄放出方針の発表
 - 国家備蓄原油の30日分の放出
 - 民間備蓄原油の15日分の放出
 - 産油国共同備蓄の放出

3/16（月）

- 民間備蓄原油の放出を開始（15日分）
- 国家備蓄放出の決定

3/26（木）

- 国家備蓄原油の第一弾放出開始（約30日分）
- 産油国共同備蓄の放出開始（約6日分）

5月上旬～

- 国家備蓄原油の第二弾放出開始（約20日分）

5月の調達見込み

国家備蓄放出
約20日分※

+

代替調達

※ 日数はいずれも備蓄法基準。燃料油が算定の対象であり、ナフサ等への供給分は算定に含まない（IEAの考え方と同様）。

石油の流通円滑化対策の強化

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。
 - ① 政府の重要物資タスクフォースの要請に基づき、重要施設向けには元売から直接販売。
 - ② 元売から卸事業者向け販売は、系列・非系列にかかわらず、前年同月比同量を基本とするよう、大手元売事業者に要請。

石油の流通円滑化対策

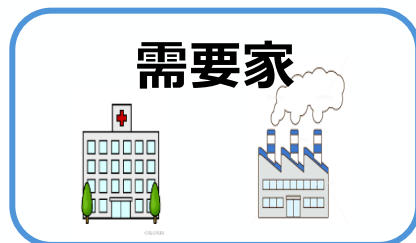
① 直接販売ルート新設

- 政府のタスクフォースが認め
た重要施設（医療・交通・
公共サービス等）向けは元
売が直売

石油元売

卸事業者

需要家



② 流通段階の対策強化

- 前年同月比で同量の販売
が基本

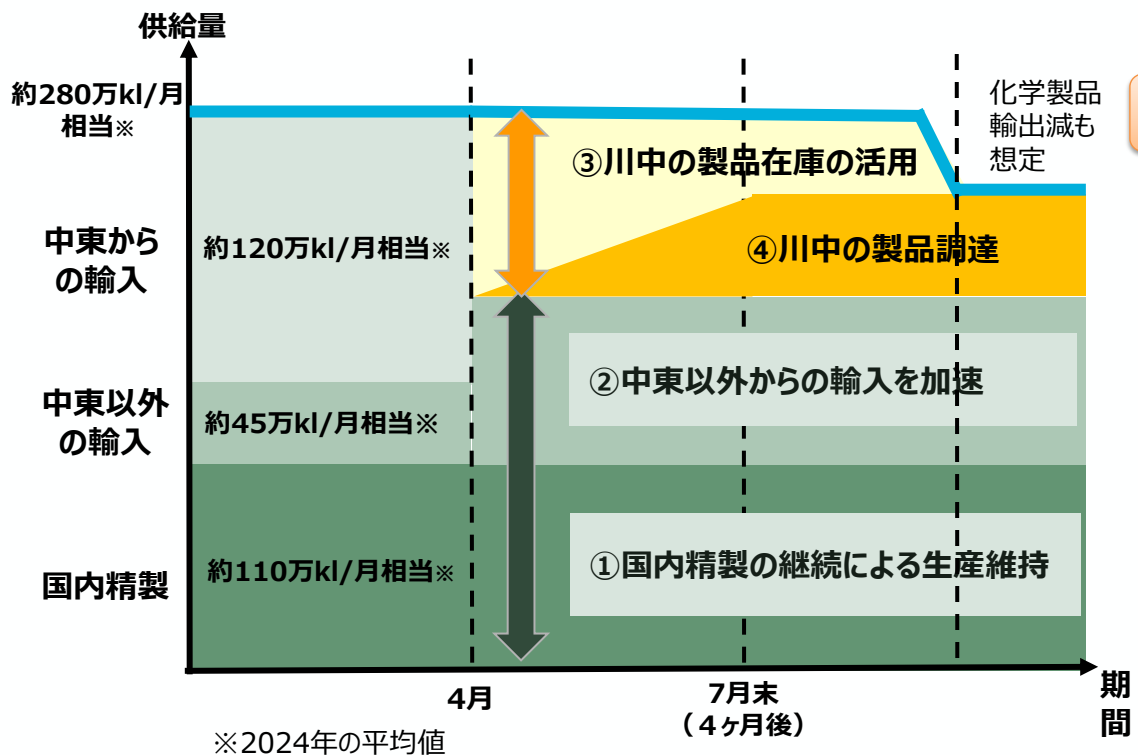
発電効率が低い石炭火力発電の活用の促進

- 我が国のLNGについて、ホルムズ経由での輸入は6%（年間400万トン程度）であるが、電力・ガス事業者は、ほぼそれと同水準の在庫（400万トン程度）を保有。代替調達も着実に進んでおり、現時点で電力の安定供給に支障は生じていない。
- さらに万全を期す観点から、発電効率が低い石炭火力について、年間の設備利用率を50%以下に抑制する措置を2026年度は適用しないことで、石炭火力の稼働を高める。
3/27、方針を対外公表。
⇒ LNG年間約50万トンの節約
- 同日（3/27）、東京電力柏崎刈羽原発6号機1基が定格出力運転に到達
⇒ 定格出力で稼働した場合、LNG年間約110万トンの節約
- あわせて年間約160万トンのLNGを節約（ホルムズ経由LNG年間400万トンの約4割相当）

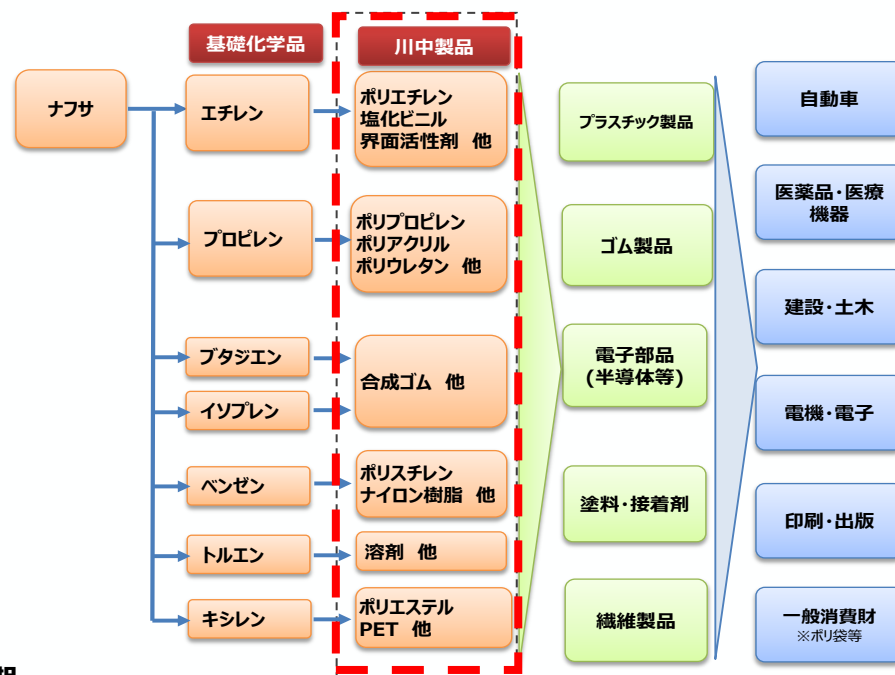
ナフサ由来の化学製品の需給見通し

- 既に調達済みの輸入ナフサと国内での精製との2ヶ月分と、川中製品の在庫2ヶ月分（ナフサ精製が仮にゼロであっても需要を満たす供給ができる期間）で、少なくとも国内需要4ヶ月分を確保。
- 足下では、①原料のナフサの国内精製の継続（約110万kl/月相当）に加え、②中東以外からの輸入を加速（約45→90万kl/月）。これにより、③川中製品在庫（2ヶ月分）の取り崩し量は減り、在庫を活用できる期間を半年以上に延伸。
- さらに、④川中製品について、世界から新たな調達を強化。

化学製品の供給見通し（ナフサ相当ベース）



川中の製品在庫（2ヶ月分）



※各川中製品によって製品在庫の期間は異なるため、各川中製品の供給状況を注視の上、製品調達等も検討。

【参考】4月7日（火）高市総理大臣会見冒頭発言（1/2）

- 今般の中東情勢を受け、原油価格が高騰する中、国民の皆様の生活と経済活動を守り抜くため、基金の残高を活用し、ガソリン・軽油・重油・灯油などの価格を抑制する緊急的な激変緩和措置を実施しました。これによって、実施前は190.8円だったガソリン価格は、3月30日には170.2円まで低下しています。今後、原油価格高騰が継続する場合でも、切れ目なく安定的に支援を実施できるよう、令和7年度予備費を使用し、1兆円超の基金規模を確保いたしました。
- 本日令和8年度予算が成立したことで、必要があれば、同予算に計上されている予備費も活用可能となります。政府としては、中東情勢による経済への影響注視を継続し、躊躇なく、必要な対応を行ってまいります。
- あわせて、本日は、政府として、担当大臣を設置して取り組んでいる、中東情勢に伴う重要物資安定確保の状況についても、国民の皆様にお伝えしたいと存じます。
- まず、高市内閣として、先月11日、他国に先駆けて約45日分の石油備蓄の放出を決め、過去最大規模のIEAによる国際協調備蓄放出を積極的に主導しました。「日本全体として必要となる量」は確保されております。
- 原油の代替調達については、ホルムズ海峡を通らないルートでの調達に最大限注力し、中東や米国などからの調達で、現時点において、4月に前年実績比で2割以上、5月には過半の代替調達に目途がつかしました。特に米国からは、5月に前年比約4倍まで調達が拡大する見込みでございます。
- 日本には、約8か月分の石油備蓄があり、こうした代替調達の進展の結果、備蓄放出量を抑えながらも、年を越えて、石油の供給を確保できる目途がつかしました。代替調達率を更に引き上げるべく、産油国への働きかけを強化するなど、官民連携で一層取り組み、原油の安定供給に万全を期してまいります。

【参考】4月7日（火）高市総理大臣会見冒頭発言（2/2）

- エネルギー源以外の「重要物資」の安定供給確保にも取り組んでおります。
- ナフサ由来の化学製品、医療関連物資、食品包装用容器、ごみ袋、半導体関連物資など、**物資ごとに、製造メーカーが継続供給可能な期間を調査し把握した上で、需要側や販売店の在庫の活用、国内外での製造拡大・継続などの対応策を速やかに講じております。**
- 特に医療については、厚生労働大臣及び経済産業大臣を本部長とする「対策本部」を先月末に設置し、対応を進めています。両省の連携によりまして、**川上の化学メーカーから川下の医療機関まで、サプライチェーン全体を鳥の目、虫の目、魚の目で把握し、対応を講じております。**例えば、**既に、未熟児の栄養補給に必須の小児用カテーテルの滅菌に必要なA重油や、その他の医療機器での滅菌に必要な酸化エチレンガス**については、**流通段階での目詰まりを解消しました。**
- 石油由来の燃料や関連製品の調達でお困りの場合は、どうか**経済産業省・厚生労働省にご連絡下さい。**いただいた情報を踏まえ、一件一件、きめ細かく迅速に解消をまいります。
- 繰り返しになりますが、**原油及び石油製品の「日本全体としての必要な量」は確保されています。**アジア諸国で原油から加工された形で供給される、**医療関係を含む重要物資についても、直ちに供給途絶が生じることはありません。**政府としては、国民の皆様の命と暮らしに影響が生じないよう、万全を尽くしてまいります。